

表7 合併建設計画事業案総括表

(単位:百万円)

事業区分	定義	各市町村提案事業	事務局案
①事業	新市域の一体化や新市の魅力となる広域的に有益な事業	207,999	102,522
②事業	公共施設の統廃合(※該当する事業なし)		
③事業	合併後の地域バランスの均衡を図る事業	152,229	138,458
④事業	合併しなくても各市町村で実施する通常の事業		
①～④事業合計		360,228	240,980
⑤事業	上下水道等特別会計事業	126,710	115,949
合併建設計画事業(案)合計		486,938	356,929

表8 合併建設計画事業原案 ①事業「新市域の一体化や新市の魅力となる広域的に有益な事業」

施策項目	提案市町村	事業名	検討結果	施策項目	提案市町村	事業名	検討結果
活力ある産業が展開するまち	交通体系	新潟市 新潟大外環状道路整備事業	○	活力ある産業が展開するまち	交通体系	横越町 横越630号線整備事業	○
		新津市 蒲ヶ沢地区交通結節点(新駅設置・パーク&ライド)調査事業	○			〃 都市計画道路横越新潟線整備事業	協議中
		白根市 新たな交通システム調査事業	○			〃 二本木地区開発事業(新駅設置・パーク&ライド)	○
		〃 一般県道黒崎新飯田線新飯田橋整備事業	協議中			亀田町 亀田駅周辺地区整備事業	○
		〃 塩俵橋及び中塩俵国道線整備事業	○			〃 主要地方道新潟亀田内野線整備事業	協議中
		〃 主要地方道新潟大外環状線大郷橋整備事業	協議中			〃 一般県道白根亀田線整備事業	協議中
		〃 白根地域総合交通ターミナル調査事業	○			〃 亀田222号線整備事業	○
		〃 高井橋整備事業	○			岩室村 主要地方道新潟寺泊線(仮称)岩室バイパス整備事業	協議中
		〃 バス運行円滑化事業	○			西川町 一般県道五千石巻新潟線整備事業(西川コミュニティロード整備)	協議中
		豊栄市 競馬場島見町線整備事業	○			〃 一般県道五千石巻新潟線整備事業(天竺堂地内)	協議中
		〃 競馬場濁川線整備事業	○			〃 一般県道五千石巻新潟線整備事業(矢島踏切)	協議中
		〃 新たな交通システム調査事業	○			〃 越後曾根駅地下歩道整備事業	○
		〃 豊栄駅駐輪場整備事業	○			〃 高山インター南線整備事業	○
		〃 豊栄駅周辺整備事業	○			〃 六分横戸線整備事業	○
		小須戸町 都市計画道路矢代田停車場線整備事業	協議中			〃 主要地方道白根西川巻線(仮称)整備事業	協議中
		〃 サイクリングロード整備事業(矢代田駅周辺整備関連)	○			〃 主要地方道白根西川巻線(仮称)六分バイパス整備事業	協議中
		〃 主要地方道白根安田線整備事業	協議中				
		〃 矢代田駅周辺整備事業	○				

注:この合併建設計画事業原案は、今後の協議により変動する場合があります。

表6 合併建設計画(各論)の構成

IV まちづくり計画
1 まちづくり計画の全体像
2 まちづくり計画における施策の体系(※関連する建設事業原案は表8、9参照)
(1)「活力ある産業が展開するまち」
①交通体系 ②港湾・空港 ③商業・工業 ④貿易・流通 ⑤農業 ⑥林業・水産業
(2)「多様な交流ができるまち」
①国際交流②観光③文化
(3)「自然と共生できるまち」
①環境保全 ②公園・緑地・緑化 ③廃棄物処理・資源リサイクル
(4)「ゆとりと潤いのあるまち」
①福祉 ②保健衛生・医療 ③学校教育 ④生涯学習 ⑤スポーツ・レクリエーション ⑥都市景観 ⑦住宅・住環境 ⑧上水道・ガス ⑨下水道
(5)「一人ひとりの思いを受けとめるまち」
①分権型政令指定都市の実現 ②コミュニティ ③地域情報化 ④行財政改革
3 リーディングプロジェクト(※注:先導的、戦略的重要施策を意味します)
(1)「交通体系の整備」
①放射状と環状道路網整備 ②多様な交流を支えるネットワーク ③国際交流拠点としての発展
(2)「産業の振興」
①既存産業の振興 ②特色ある新産業の創出 ③多機能型農業の振興 ④魅力あふれる観光資源の活用
(3)「自然と共生できるまちづくり」
①水と緑、自然環境の保全と活用 ②災害に強いまちづくり
合併建設計画事業案によるリーディングプロジェクト(イメージ図)
V 概算事業費
VI 財政計画(※表10参照)
政令指定都市実現、そして更なる将来に向かって
1 田園型政令指定都市の都市像
(1)国際交流拠点都市・新潟の実現
(2)高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存
(3)交通体系の充実
2 分権型政令指定都市の都市像

※各論の構成・内容の説明

各論の構成は、第5回協議会で合意された建設計画総論(I、II、III)の流れを引き継ぎ、「IVまちづくり計画」「V概算事業費」「VI財政計画」で構成されています。

また最後に「政令指定都市実現、そして更なる将来に向かって」として、13市町村が合併することによって実現を目指す政令指定都市の姿である「田園型政令指定都市の都市像」と、それを実現するための仕組みとしての「分権型政令指定都市の都市像」を整理して記載しています。

「IVまちづくり計画」では、それぞれ施策の体系ごとに合併後10年間のまちづくりの施策が文章で表現されるとともに、「主要事業」として主な建設事業名が示されています。

計画に盛り込む建設事業とは別に新潟市地域で予定している主要な事業を、「新潟市地域事業」として記載することで、新市全体の計画として理解できるように配慮しています。

さらに、新市が行う今後10年間のまちづくりの骨格となる施策を、リーディングプロジェクトとして抽出し、文章表現およびイメージ図により、新市全体のまちづくりのイメージが見えるようになっています。